

協会活動

禁煙タクシーの導入

平成 20 年 1 月 7 日より埼玉県内の全車両に禁煙タクシーを導入

便利屋タクシーの導入

- ・ 通常の運送サービスに加えて、利用者からの要請により、買い物・忘れ物の届け、病院の薬の受取り等のサービスを提供。
- ・ 近年のカード社会に対応すべく、デビットカード、クレジットカード等の端末を設定し、サービス向上を目指している。

「タクシー無線通報システム」

重要事件発生時、タクシー会社と警察本部通信指令課との回線を活用し、県警察からの事件情報に基づき、県内津々浦々まで稼働するタクシー車両に事件情報を提供し、犯人逮捕、捜査に通報協力する。

運転免許返納者割引制度の導入

高齢化社会を迎え、運転免許を取得した方で、加齢で視力・聴力・注意力等身体の衰えにより高齢者の交通事故が増えているのをふまえ、免許返納利用者に対して 1 割引制度を導入中

「タクシーこども 110 番」

犯罪弱者対象である、特にこども犯罪に対し「見守る目」として活動し、事件に巻き込まれるおそれのあるこどもに対し、事件情報を提供し、又保護し、こども 110 番として通報(連絡)協力を行なう。

「コンビニタクシー相互協力協定」

深夜稼働しているコンビニエンスストアとタクシーが相互に協力し、「お互いを見守る」活動として、双方を対象とした犯罪被害の未然防止を図り、併せてコンビニ従事者、タクシー乗務員の防犯意識の高揚と、犯罪のない明るい地域社会への貢献を目的とする。

「廃棄物不法投棄の情報に関する協定」

県内において、廃棄物の不法投棄を発見した場合、自治体への情報を提供し、不法投棄を「早期に発見、早期対応」を図り、県民の生活環境の保全を図る。